

指定管理者モニタリング及び実績評価シート（令和3年度）

1. 指定管理施設の概要

施設名	桶川市民ホール（響の森）		施設所在地	桶川市若宮一丁目5番9号	
施設の設置目的	市民の芸術文化の向上及び振興を図り、もって市民福祉の増進と地域社会の発展に寄与するため				
施設概要	敷地面積：9,391㎡（市有分4,891㎡）、延床面積：13,282㎡（市有分9,372㎡） 開館：平成9年11月22日、構造：SRC造（地上4階地下2階）、駐車場：96台 主な施設：ホール、リハーサル室（プチホール）、大会議室、小会議室、練習室1、練習室2 練習室3、大楽屋、中楽屋1、中楽屋2、小楽屋1、小楽屋2、ギャラリー1、ギャラリー2				
運営状況	利用時間	AM9:00～PM10:00		定休日等	毎週月曜日、毎月第4火曜日、12月29日～1月3日
	その他				

2. 指定管理者の概要

指定管理者名（代表者）	桶川地域文化振興共同事業体 代表企業（株）サイオー／代表取締役 橋本一憲		指定管理者所在地	さいたま市浦和区岸町7-12-4		
事業者の選定理由	他の公共施設における類似業務の実績、組織体制及び施設の特性にあわせた事業展開ノウハウを評価し、安定した施設の運営管理と施設の特徴を損なうことのない段階的な事業展開を期待した。					
指定期間	平成31年4月1日～令和6年3月31日（5か年）		施設利用料金	料金区分	使用料／利用料金制	
施設所管課	自治文化課／自治振興課（令和4年度～）			有料	利用料金制	
指定管理の区分	選定方法	避難所指定	施設管理	自主事業	目的外使用許可	収益金の取扱い
	公募	帰宅困難者一時滞在施設	有り	有り	有り	協議
指定管理料	募集時上限額（年額：税込）	137,000,000円		現年度協定額（年額：税込）	138,168,000円	
指定管理者の主な業務	1.施設管理業務（①施設の利用の許可等に関する業務、②施設及び設備の維持管理に関する業務、③利用料金の納入等に関する業務、④その他施設の運営に市が必要と認める業務）2.利用者の受け入れ及び対応 3.催事の実施 4.市内芸術文化活動の育成及び支援 5.おかげがわ市民芸術文化祭の実施に関わる事務局 6.共催事業の実施 7.広報活動					

3. 利用状況（5か年）

利用人数	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	稼働状況	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年
実績（人）a	110,334	27,212	52,493			稼働率	67.4%	47.8%	66.5%		
目標値（人）b	132,455	133,790	133,790	135,130	-	前年比	—	70.9%	139.1%		
達成率（a/b）	83.3%	20.3%	39.2%								
前年比	—	24.7%	192.9%								

4. 指定管理者収支状況（5か年）

収入（千円）	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	支出（千円）	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年
指定管理料	137,292	141,392	138,168			人件費	24,061	29,796	33,167		
利用料	22,104	8,571	17,963			その他運営経費	122,255	120,167	126,157		
自主事業	9,473	3,489	2,735			自主事業経費	10,752	6,734	5,071		
収入計	168,869	153,452	158,866			支出計	157,068	156,697	164,395		

5. 年次特殊事情等

特殊事情等 ※臨時休館等	令和3年8月3日～10月24日 新型コロナウイルス感染拡大防止対策による夜間利用時間短縮（8/3～9/30 午後7時まで、10/1～10/24午後9時まで）	年間利用日数	299
設備投資修繕等 ※備品購入含む	非常用発電機の修繕、舞台ブリッジコントローラ修繕等（合計16件） インターネット仮予約の導入準備、デジタルサイネージの導入		

6. 評価結果

評価項目	(1) 履行確認 (適・否評価)	(2) 質・効果・達成度 加点/減点（±1）	8.総合面
	1. 企業倫理	適	
2. 施設の維持管理	適	---	
3. 指定管理者の義務	適	---	
4. 施設の運営	適	0	
5. 社会性・環境性	適	0	
6. 事業の実施	適	0	
7. 事業収支	---	0	
8. 総合面	---	0	
総合評価	評価の定義 要求水準を満たしており、適正である。		総合評価ランクの点数基準 (1) 履行確認「全適」+ (2) 質・効果・達成度「減点なし」かつ「加点なし」
評価理由及び次年度要望事項（選定委員会）	施設の管理・運営について、要求水準を満たしている。新型コロナウイルス感染症による影響が長期化する中、感染症対策を取りながら各種事業の実施に取り組んだり、水道・空調のこまめな調整を行い、徹底した環境負荷の低減と省コストを実現したりするなど、できることに注力している。 今後も利用者ニーズを把握し、利用率向上に努められるよう要望する。		B

7. モニタリング (基本項目チェック)			※実施の確認 (実施・・・「○」、未実施・・・「×」、機会無し・・・「-」)							
評価項目			評価指標 (判断基準)	評価指標	募集要項	仕様書	協定書	事業計画	適否	総合評価
大項目	中項目	個別評価項目								
1. 企業倫理	個人情報保護	個人情報の保護	・個人情報の保護への対応	✓		✓	✓	○	適	
		守秘義務の遵守	・秘密の保持	✓		✓	✓	○		
	情報セキュリティ	セキュリティポリシーの遵守	・情報セキュリティポリシーの遵守	✓				○		
		職員教育	・職員の日々の教育、指導、適切な研修等の実施	✓				○		
	教育	情報公開対応	・情報公開への適正な対応	✓		✓	✓	○		
	法令順守	ディスクロージャー	関係法令の遵守	・関係法令の遵守	✓		✓	✓		○
			再委託規定の遵守	・業務再委託等についての規定の遵守	✓		✓	✓		○
禁煙 (受動喫煙防止) 対応			・健康増進法に基づく禁煙等への適切な対応	✓		✓	✓	○		
善管注意義務			・善良な管理者の注意義務の遂行			✓		○		
2. 施設の維持管理	安全管理	安全な施設運営	・適正な安全管理の実施				✓	○		
		防災訓練等の実施	・防災訓練、避難訓練等の定期的な実施				✓	○		
	維持管理	建物・構築物の維持管理	・建物、構築物等の維持、修繕による適正な管理 (新設含む)	✓	✓	✓	✓	○		
		設備の維持管理	・設備等の維持、修繕による適正な管理 (新設含む)	✓	✓	✓	✓	○		
		植栽管理	・植栽管理の適正な実施		✓			○		
	保守点検	清掃業務	・適正な清掃の実施		✓			○		
		施設の保守点検	・施設、設備等の保守点検の適正な実施	✓	✓	✓	✓	○		
施設の衛生管理	・衛生施設等の適正な点検等の実施	✓	✓	✓	✓	○				
3. 指定管理者の義務	課題対応	課題把握	・課題、ニーズ把握等の調査、分析、報告 (提案)	✓	✓		✓	○		
		市との協議	・課題に関する報告・連絡・相談、市との協議				✓	○		
		市の指示への対応	・市からの指示・協議事項への理解と対応、解決策の実施	✓			✓	○		
	適正管理	備品の管理	・適正な備品管理		✓			○		
		利用料金の適正管理	・利用料金の適正な決定、運用等	✓	✓	✓	✓	○		
	報告	文書の管理・保存	・適正文書の管理・保存、規程の作成等	✓		✓		○		
		事業計画書の提出	・事業計画書等の作成及び提出	✓				○		
月次報告書等の提出	・月次の事業報告書等の作成及び提出	✓		✓	✓	○				
事業報告書等の提出	・決算書等の年度の事業報告書、自己評価等の作成及び提出	✓		✓	✓	○				
保険加入	損害保険の加入	・損害賠償に対応した適正な保険への加入		✓	✓	✓	○			
4. 施設の運営 ※評価項目あり	危機対策	安定運営、危機管理	・安定運営、不測の事態への適切な危機管理体制の整備、報告等の実施	✓	✓	✓	✓	○		
		避難所開設対応	・避難所開設のための必要な体制の整備	✓			✓	○		
	収支管理	収支管理	・収支計画等の作成と適正な管理	✓	✓	✓		○		
		剰余金の還元	・提案された還元方法の遵守	✓				○		
	人員体制	運営体制の整備	・最適な運営に必要な組織構築、人員体制整備、文学館との効率運営等	✓	✓		✓	○		
		責任者の配置	・総括責任者等の適正な配置	✓		✓	✓	○		
	防火管理者の配置	適正な防火管理者の配置	・適正な防火管理者の配置	✓	✓			○		
受付業務		・受付業務、利用許可・料金收受 (減免・還付) 等の適切な運用	✓	✓	✓	✓	○			
職員の接遇	・適正な接遇の実施				✓	○				
目的外使用許可	目的外使用許可	・行政財産の目的外使用許可についての適正運用	✓				○			
情報発信	施設の情報発信	・定期的な情報発信、HP等の活用等	✓	✓		✓	○			
5. 社会性・環境性 ※評価項目あり	利用者対応	利便性の維持向上等	・利便性の維持向上、公平公正性の維持等	✓	✓		✓	○		
		高齢者、障害者等の対応	・高齢者、障害者等への配慮	✓				○		
	環境対応	環境・省エネルギー対応	・環境及び省エネルギーに配慮した運営の実施	✓		✓	✓	○		
		適正な廃棄物処理	・廃棄物の処理及びリサイクル等の適正実施		✓	✓	✓	○		
	雇用体制	高齢者・障害者の雇用	・高齢者や障害者等の雇用への対応	✓	✓	✓	✓	○		
		施設の設置目的	・施設の設置目的に基づく管理運営の実施	✓	✓			○		
	地域貢献	市内中小企業者への配慮	・市内中小企業者への発注等の配慮	✓		✓	✓	○		
障害者団体への配慮		・障害者団体への発注等の配慮	✓				○			
労働環境	地域・関係団体との連携	・地域住民、NPO等との積極的な連携				✓	○			
	雇用環境の維持	・良好な雇用環境の維持、向上等	✓				○			
職場の安全衛生	・職場の安全衛生の確保、労働災害予防、健康被害予防	✓				○				
6. 事業の実施 ※評価項目あり	事業の実施	指定管理業務に係る事業	・施設の目的達成のため市が指定した事業の実施	✓	✓		✓	○		
		自主事業	・指定管理者の提案による事業の実施	✓	✓		✓	○		

8. モニタリング評価 (質・効果・達成度)			自己評価		市側一次評価		一次評価
区分 No	評価項目		自己評価 (指定管理者コメント)		市側一次評価 (施設所管課コメント)		一次評価 確定評価
	大項目	評価の基準					
No. 4 ※履行項目と重複	施設の運営	利用者数/利用者対応/接遇/利用しやすさ/清潔さ/その他	新型コロナウイルス感染拡大の影響を受け、施設利用の制限を行う時期があったが、前年度に比べ利用者数増となった。困難な状況下ではあるが16件の施設修繕を実施し、運営の安定に努めた。		コロナ禍において安定運営を継続した点は評価できる。特に、利用者からの各種問い合わせや利用取消・振替等に対して丁寧な対応を行った点を評価する。		(0) 0
No. 5 ※履行項目と重複	社会性・環境性	環境・省エネルギー/地域貢献/その他	館内の室温測定による空調運転の調整を行い経済的な施設運営に努めた。また、デジタルサイネージの導入により事業案内用の大判印刷を減らし、紙資源を節約した。		水道・空調のこまめな調整を行い、1か月あたりの電気使用量を前年度比で減らすなど徹底した環境負荷の低減と省コストを実現した点は評価できる。		(0) 0
No. 6 ※履行項目と重複	事業の実施	事業の実施数/参加者数/企画内容/利用者ニーズへの対応/その他	コロナ禍の中でも密にならないよう工夫を凝らし主催事業・共催事業を実施した。またギャラリーの空き時間を活用した「響の森美術館」企画を継続し利用者からの評価を得た。		感染症対策を取りながら各種事業の実施に取り組んだこと、「市民芸術文化祭」「クリスマスロビーコンサート」等市民参加型の企画を継続して実施した点を評価する。		(0) 0
No. 7	事業収支	収入増への取組/経費削減の取組/効果/その他	施設利用者数が回復したことで利用料金収入も大幅に回復したが、緊急事態宣言やまん延防止等重点措置の影響を受け利用キャンセルや返金が発生した点に困難があった。		前年度と比べ施設利用が増加し利用料金収入が回復したことや、一層の省エネに取り組み、光熱水費の支出を抑えたことは評価できるものであった。		(0) 0
No. 8	総合面	施設設置目的の実現/その他	コロナ禍が続く様々な問題に直面したが、問題解決を図りつつ、公共施設としての倫理観を持ちながら職務に当たった。		市民のニーズに即した事業、感染症対策への迅速な対応、適切な施設の管理等を通して市民の芸術文化の向上・地域社会の発展に寄与した点を評価する。		(0) 0